

近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。

70 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80

陣除箇

番	目	元	價
一	諸君御用	一	五〇〇
二	諸君御用	一	五〇〇
三	諸君御用	一	五〇〇
四	諸君御用	一	五〇〇
五	諸君御用	一	五〇〇
六	諸君御用	一	五〇〇
七	諸君御用	一	五〇〇
八	諸君御用	一	五〇〇
九	諸君御用	一	五〇〇
十	諸君御用	一	五〇〇

積

[illegible]

陸海軍大臣 陸海軍大臣

菑

[illegible]

二

[illegible][illegible]

里九寸

七百九十九

色生工

四十七年

廣

年

二百五十四
七十三

康大子

丁亥年
子月

中書省

中書省

子中子人

少壯愛

[illegible]

重の二五	鏡 重甲	一	四一。
重の二七	鏡 重甲	一	四〇。
重の二八	利之 中筋	一	三八。 三ノ六
重の二九	利之 大筋ヤスラ	一	三九。
重の三七	中島	一	三五。
重の七一	校上 中筋	一	四五。
重の七四	一平筋	一	三〇。
重の七五	利之 一平筋	一	三三。
重の九二	西金鐘 水口島	一	四一。
重の九九	茶屋島 中筋	一	四一。

[illegible]

粵

一〇五九		井師了	一四六。
二〇五六		松島景章	一五三。
三〇五七		明石八丸	一六一。
四〇五八		浪鷹	一四五。五人 立人、 立姓
五〇五九	一〇五四迄	空三十名	十六。
六〇六〇	一〇五三迄	龍田川	十七。
七〇六一	一〇五一迄	霞三村	四五十。
八〇六二	一〇四〇迄	加茂神社	五十五。
九〇六三	一〇三〇迄	丁寄甲	三五。

